



茨附水下審第 12 号
令和 5 年 3 月 20 日

茨木市長 福 岡 洋 一 様

茨木市水道・下水道事業審議会
会長 仲 上 健 一

茨木市水道・下水道事業審議会の諮問について（答申）

令和 4 年 6 月 27 日付茨水総第 948 号で諮問のありました「茨木市水道事業ビジョン・経営戦略」及び「茨木市下水道等事業経営戦略」の改定について、下記の意見を付して、別添のとおり答申いたします。

記

当審議会では、諮問から計 6 回の会議を開催し、専門的な知見や市民としての視点のもと、パブリックコメント制度による幅広い市民等の意見も踏まえ、慎重に審議を重ねてきました。

水道事業においては、将来における人口減少による料金収入の減少や管路の老朽化による更新需要の増加、また近年の物価高騰などにより、今後とも厳しい事業経営となることが予想されます。投資・財政計画によると、更なる更新需要の増大が見込まれていることから、将来においても健全な事業経営を行うためには、計画期間内に料金の見直しを含めた財政の健全化に取り組む必要があります。ただし、料金の改定は市民生活に大きな影響を及ぼすことから、市民に対して十分な説明並びに情報提供を行い、適正な料金について理解と協力が得られるよう慎重に検討することを求めます。

また、水道は市民生活を支える重要なライフラインであることから、施設更新計画に基づき、その優先度や効果を考慮した施設・管路の更新及び耐震化を確実に進めることが必要です。

さらに、近年多発する大規模な自然災害に備えるべく、引き続きバックアップ体制の構築や関係機関と連携した防災訓練の実施、各種マニュアルの整備など、危機管理体制の強化に取り組まれることを求めます。そして、その防災施策について、市民が安心できるように、わかりやすい情報提供に努めることが必要です。

下水道等事業においては、計画期間内の有収水量は横ばいで推移する見込みですが、将来的には減少傾向にあり、下水道使用料収入の増加が見込めない状

況です。今後、老朽化している中央ポンプ場や法定耐用年数を迎える管渠など、増加していく改築需要に伴う費用を「茨木市下水道ストックマネジメント計画」に基づき長寿命化を図ることにより軽減するなど、引き続き投資と財源のバランスの取れた事業経営に努める必要があります。

また、災害対策では、計画期間内に重要な管路の耐震化が完了する見込みですが、今後発生が予測される大規模地震や増大している突発的な豪雨に備え、引き続き、下水道施設の効果的な地震対策と浸水対策の実施を求めます。

今後、「茨木市水道事業ビジョン・経営戦略」及び「茨木市下水道等事業経営戦略」を実効あるものにするため、施策や取組についてPDCAサイクルによる進捗管理を行うとともに、各事業を取り巻く環境の変化にも柔軟に対応しながら、推進していくことを要望します。